

設立当初の事業年度の事業計画書

特定非営利活動法人 超教育ラボトリー Inc.

1 事業実施の方針

初年度は、リカレント教育の普及を目的とした省庁・自治体の実証調査など委託事業の受託および運営に重点を置き、事業の根幹を支える地方創生リカレント教育講座の充実と確立を図る。

また、実業出身の実務家リカレント教員の養成に注力し、厚生労働省の指定講座の申請を着実に進めつつ、移住・転職・定住・安住を目的とした超教育の普及啓発活動にも積極的に努めたい。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施予定 日時	実施予定 場所	従事者の 予定人数	受益対象者 の範囲及び 予定人数	支出 見込額 (千円)
地方創生リカレント教育講座開催事業	移住・転職・定住ライフ・シフト計画策定支援サービス	1月より 1回	主に首都圏 及び大阪圏	1人	主に勤労者 50人	1,500
実務家教員派遣及び養成サービス事業	生涯学習・学び直し講座への実務家教員派遣サービス	通年	国内各所	5人	ハローワークでの受講者200人	500
移住・転職・定住に係る調査研究事業	Society 5.0の移行に際する社会実証実験の実施等	年数回	事務所	1人	省庁の政策立案者5人	100
移住・定住・安住に係る出版物発行事業	機関誌「超教育」の編集・発行 (10,000部)	年2回	事務所	3人	一般市民 10,000人	100
行政・企業等への政策提言及び協働事業	超教育勉強会、副業調査等を役員と連携して実施する	随時	省庁・自治体・企業	5人	議員・公務員・経営者	100
その他目的達成に必要な事業	省庁・自治体の学び直し委託事業を受託、運営する	5月より	国内各所	5人	一般市民 500人	700

平成31年度事業計画書

特定非営利活動法人 超教育ラボラトリー Inc.

1 事業実施の方針

平成31年度は、実業出身の実務家教員の発掘ならびに養成を継続し、生涯学習・学び直し・リカレント教育の専門機関として、超教育のシンクタンクとしての地位を確立させる。

受託事業の納品により適性な評価を得て関係機関と信頼を築き、地方創生リカレント教育講座が厚生労働省の職業訓練コースの講座に指定されるよう努め、事業の目的を達成する。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施予定 日時	実施予定 場所	従事者の 予定人数	受益対象者 の範囲及び 予定人数	支出 見込額 (千円)
地方創生リカレント教育講座開催事業	移住・転職・定住ライフ・シフト計画策定支援サービス	年4回	主に首都圏及び大阪圏	10人	主に勤労者 200人	1,500
実務家教員派遣及び養成サービス事業	生涯学習・学び直し講座への実務家教員派遣サービス	通年	国内各所	5人	ハローワークでの受講者1,000人	1,000
移住・転職・定住に係る調査研究事業	Society 5.0の移行に際する社会実証実験の実施等	年数回	事務所	2人	省庁の政策立案者10人	100
移住・定住・安住に係る出版物発行事業	機関誌「超教育」の編集・発行 (10,000部)	年2回	事務所	3人	一般市民 10,000人	100
行政・企業等への政策提言及び協働事業	超教育勉強会、副業調査等を役員と連携して実施する	随時	省庁・自治体・企業	5人	議員・公務員・経営者	300
その他目的達成に必要な事業	省庁・自治体の学び直し委託事業を受託、運営する	通期	国内各所	5人	一般市民 1,000人	2,000